

# 東京都認知症対策推進会議 仕組み部会(第11回)

## 次 第

東京都庁第一本庁舎 3 3 階南側特別会議室 S 2  
平成 2 2 年 3 月 5 日 (金) 午後 5 時 3 0 分から

1. 開 会

2. 議 題

(1) 仕組み部会の成果物について

3. 閉 会

[配付資料]

東京都認知症対策推進会議 仕組み部会委員名簿

(資料 1) 「認知症の人と家族を支える地域づくりの手引書(仮称)」最終稿(案) 骨子

(参考資料 1) シルバー交番(仮称)について

「東京都認知症対策推進会議(仕組み部会)」委員名簿

◎部会長

区分	氏名	所属・役職名
学識経験者	下垣 光	日本社会事業大学社会福祉学部准教授
	永田 久美子	認知症介護研究・研修東京センター研究部副部長
	◎林 大樹	一橋大学大学院社会学研究科教授
	元橋 一郎	弁護士 (神田お玉ヶ池法律事務所)
事業介護者	岡島 潤子	特定非営利活動法人東京都介護支援専門員研究協議会副理事長 (株式会社やさしい手 在宅サービス事業本部居宅介護支援事業部 部長)
代表家族	牧野 史子	特定非営利活動法人介護者サポートネットワークセンターアラジン理事長
行政関係者	井上 悟	中部総合精神保健福祉センター保健福祉部長 (広報援助課長事務取扱)
	酒井 威	葛飾区福祉部福祉管理課長
	横道 淳子	府中市福祉保健部高齢者支援課府中市地域包括支援センター包括マネジメント担当主査

各区分において50音順

「東京都認知症対策推進会議(仕組み部会)」幹事名簿

氏名	所属
中島 政彦	警視庁生活安全総務課生活安全対策管理官
松山 祐一	福祉保健局高齢社会対策部在宅支援課長

コンセプト

➢ 都内の様々な地域が「認知症地域支援ネットワーク事業」のような仕組みに取り組む際に、事業実施の参考となる手引書を作成する。

内容

➢ モデル事業における取組みの列挙にはせず、区市町村等が事業実施に応用できる「標準的モデル」を事業ごとに掲載する。  
 ➢ 第2部は1章・2章を総論、3章以降を各論として事業ごとに章立てを行う。各論は、それぞれ①早わかり(0.5頁)、②標準的モデル(0.5頁)、③解説、で構成する。

構成	考察の内容、盛り込む項目	3/5現在の頁数
表紙		
はじめに		1 ページ
目次		2 ページ
用語の定義		1 ページ
<b>第1部 都の認知症高齢者を取り巻く状況</b>		
第1章 都内の認知症高齢者の現状	・都内の認知症高齢者数 ・在宅の本人・家族の状態像 ・認知症高齢者のすまい方 ・地域生活を支える資源の活用状況	4 ページ
第2章 都の施策展開	・都の認知症対策の方向性 ・地域づくりに向けた施策展開	4 ページ
<b>第2部 認知症の人と家族が地域で安心して暮らせる地域づくりの進め方</b>		
第1章 認知症の人と家族が安心して暮らせる地域とは	1. 認知症により直面する問題 2. 認知症の人が地域で暮らすことの意味 3. 地域で暮らす上での課題 4. 地域で安心して暮らせるために - 地域における認知症の理解 - 住み慣れた地域であることが活かされている - 資源を開発し、つなげていく	3 ページ
第2章 関係する諸法規について	1. 認知症の人の権利保護について - 認知症の人に対する権利侵害の状況 - 成年後見制度について 2. 個人情報の情報収集、第三者提供について - 個人情報保護に関する法令の説明 - 医療介護ガイドライン(国が作成した医療・介護関係者向けの個人情報取扱指針)の解説 - 個人情報の収集について - 個人情報の第三者提供について	5 ページ
第3章 推進組織づくり	1. 推進組織作りの意義 2. ネットワーク会議設置の流れ - エリアの設定 - 事務局の整備 - 参加メンバー、組織構造の決定 3. ネットワーク会議の活動内容 - 現状の把握・課題の抽出に基づくビジョンの設定 - 事業の企画・実施・進行管理 - 地域住民や関係機関に向けた広報 - 地域資源同士の顔の見える関係づくり	9 ページ
第4章 地域資源マップの作成	1. 地域資源マップの意義 2. 作成過程で生まれる地域資源マップの「個性」 3. 資源をつなげるネットワーク効果 4. 地域資源マップのタイプごとの特徴	6 ページ
第5章 徘徊SOSネットワークを構築するまで	1. 徘徊SOSネットワークの構築に向けた準備 - 徘徊による行方不明者の現状分析 - 徘徊SOSネットワークへの参加依頼 2. 徘徊SOSネットワークの運用に当たっての留意点 - 情報の配信手段について - 個人情報の保護について - 夜間・休日の対応について - 発見した行方不明者の保護場所 - 模擬訓練の実施による徘徊SOSネットワークの検証 - 認知症の正しい理解の普及と声かけのトレーニングについて 3. 徘徊SOSネットワークの広域対応 - 徘徊等による行方不明者の広域移動 - 警察・消防・他区市町村等との連携	6 ページ
第6章 家族介護者の会の育成支援	1. 家族介護者の会の意義 2. 家族介護者の会の効果(家族介護者にとって) 3. 家族介護者の会の立ち上げ支援 - 開催場所の確保について - 支援者の確保について - 参加者の募集について 4. 家族介護者の会の運営支援 5. 家族介護者の会の運営のポイント - 専門職の関わり方について - 参加しやすくする工夫 - 継続運営に向けたボランティアとの協働 6. 介護サービス事業者が主体となる家族会の運営について	7 ページ
第7章 介護サービス事業者による地域活動	1. 「地域における認知症の人と家族への支援の拠点」を介護サービス事業者が担う意義 2. 認知症支援拠点モデル事業における取組の分類 3. 地域の協力を得るためのポイント - 地域コーディネーターの配置 - 定期的な連絡の継続 - 事業メリットの提示 - 行政の関与 - 今後の展望	6 ページ
参考資料	・認知症支援拠点モデル事業所要経費人員一覧 ・認知症対策推進事業実施要綱 ・認知症対策推進会議仕組み部会委員名 ・認知症対策推進会議仕組み部会開催実績 ・認知症の人と家族を支える地域づくりの手引書(仮称)執筆担当者	12 ページ
<b>合計</b>		<b>66ページ</b>

### 東京モデル【3】

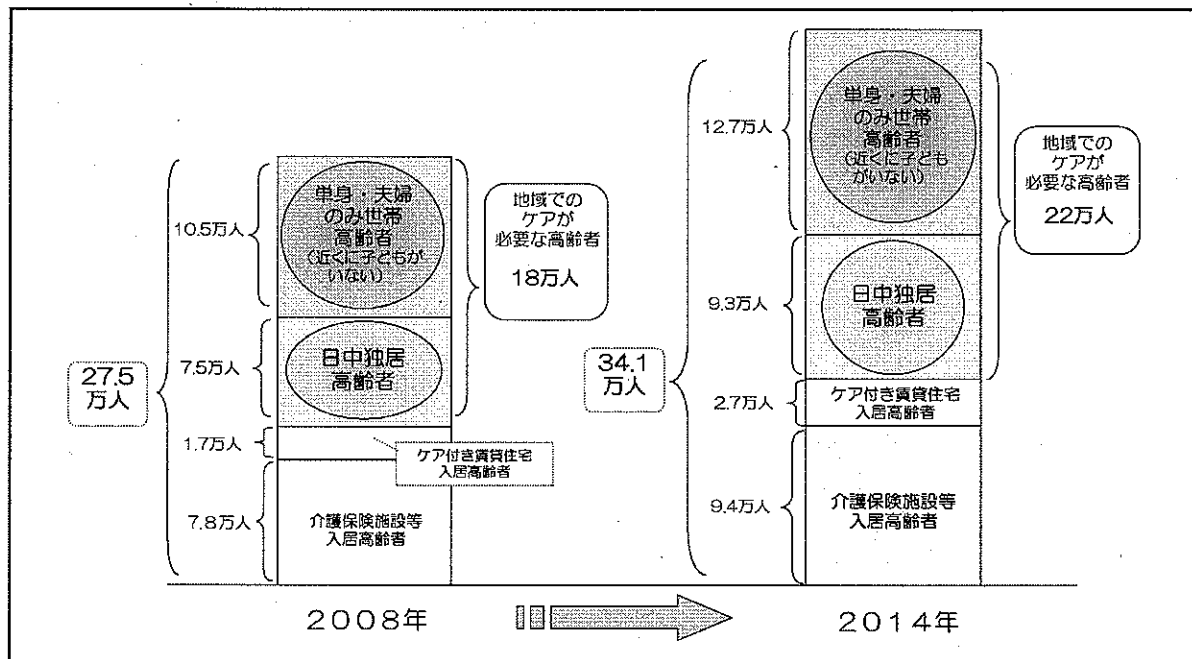
#### 地域の安心・シルバー交番（仮称）

～ 住み慣れた地域で暮らせる安心・安全を提供 ～

（基本的な考え方）

高齢者の多くは、今後とも在宅や住み慣れた地域で生き生きと生活し続けたいと望んでいる<sup>1</sup>。一方、都では単身・夫婦のみ世帯高齢者の急増が見込まれるとともに、家族等と同居していても「日中に一人暮らし」になる要介護高齢者（日中独居高齢者）も増加する。

地域で暮らす要介護高齢者のうち、単身・夫婦のみ世帯高齢者で近くに子どもがいない高齢者や日中独居高齢者は2014年には22万人<sup>2</sup>に達し、十分なサポートを受けられず、不安を抱えて生活している高齢者も多い。



家族や地域が担う機能が低下している東京では、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるために、「ケア付きすまい」と同様の安心を地域全体に提供する仕組みが求められる。

都では地域全体の安心・安全を確保する仕組みを構築するため、区市町村と連携し、新たにシルバー交番（仮称）を設置するとともに、その際には、即時性や双方向性等の特徴を持つインターネットなどの技術を積極的に活用していく必要がある。

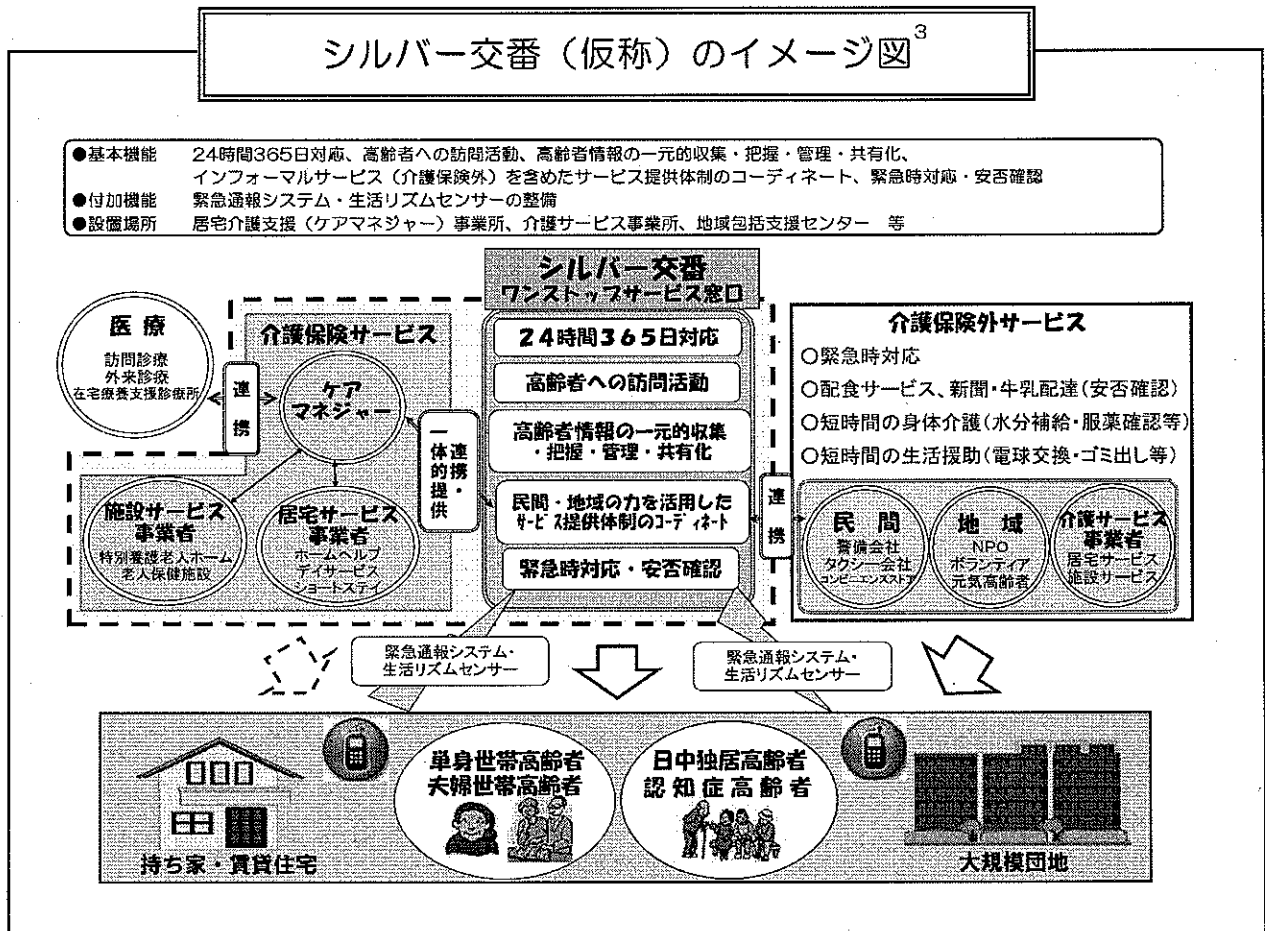
<sup>1</sup> 介護が必要になった場合に自宅での対応を希望する人…66% 「高齢者の生活実態（2005年）」

<sup>2</sup> 推計値は「国民基礎調査（2005年）」や「都高齢者保健福祉計画」等から積算。

(地域全体の安心・安全を確保するシルバー交番(仮称)のイメージ)

- ① シルバー交番(仮称)は、地域における24時間365日ワンストップサービス窓口の機能を担う。
- ② 高齢者に対しては、訪問活動、情報の一元的収集・共有化、インフォーマルサービス(介護保険外)を含めた提供体制のコーディネート、緊急時対応、安否確認を行う。
- ③ 24時間365日の緊急事態に備え、単身・夫婦のみ世帯高齢者、日中独居高齢者のうち希望するものに緊急通報システム・生活リズムセンサーを設置する<sup>1</sup>。
- ④ シルバー交番(仮称)の設置場所は、地域の居宅介護支援(ケアマネジャー)事業所、介護サービス事業所、地域包括支援センター<sup>2</sup>などとし、これらのサービス拠点と一体となって地域の安心・安全を確保する。

### シルバー交番(仮称)のイメージ図<sup>3</sup>



<sup>1</sup> なお、既に緊急通報システムを導入している区市町村については、既存のシステムの活用等を検討していく。

<sup>2</sup> 高齢者が住み慣れた地域で尊厳ある暮らしを継続できるよう、高齢者やその家族等を総合的に支援するため区市町村が設置する機関。

<sup>3</sup> シルバー交番(仮称)のイメージは資料編参照のこと。

## シルバー交番（仮称）での対応例（想定）

シルバー交番（仮称）で想定される相談と対応の例

### 対応例 1

Aさん（単身、女性、82歳、日中独居）

- 要介護ではないが、心臓疾患がある
  - 息子夫婦と同居
  - 夫婦は共働きのため日中独居
  - 食事づくりで火を使うのが不安
  - 息子夫婦が不在の時間帯が不安
- ⇒ 万一の対応について相談したい

### シルバー交番(仮称)

- 自宅に訪問し本人と面談
- 息子夫婦の意向を聞き取り
- ⇒ 日中の安心確保を優先
- 医療・介護サービスの確認
- 配食サービスの必要性を検討
- 緊急通報システム・生活リズムセンサーの設置を勧奨

安否確認により日中独居や家族の不安に対応

### 対応例 2

Bさん（単身、男性、74歳、要介護1）

- 地域で外出や社会交流を希望
  - 高齢者デイサービスに馴染めない
  - 集まる場所の情報もない
  - 閉じこもりがちになっている
- ⇒ 何かよい方法はないかと相談

### シルバー交番(仮称)

- 自宅に訪問し本人と面談
- ケアマネジャーと情報交換
- ⇒ 希望に合うデイサービスを検討
- 同意を得てボランティア団体に情報提供
- 見守りネットワークに登録を勧奨

状況の把握、必要な情報提供により孤立を防止

## 地域におけるネットワークとの連携・協力（想定）

区市町村での取組例を参考とした地域におけるネットワークとの連携・協力の例

### 民間事業者

- 配食サービス事業者
- 新聞・牛乳配達店

### 民生・児童委員

民生・児童委員がひとり暮らし高齢者宅などに定期的に訪問

### 地域のボランティア

ボランティアが高齢者の集う拠点で、交流やレクリエーション等を運営

商品未受領や食べ残しなどの異変

地域の高齢者の様々な情報

高齢者支援団体の活動状況の情報

高齢者宅へ訪問し、安否を確認

シルバー交番  
（仮称）

地域の情報を共有化  
高齢者へのサービス提供を  
コーディネート

## 緊急通報システム・生活リズムセンサーの仕組み

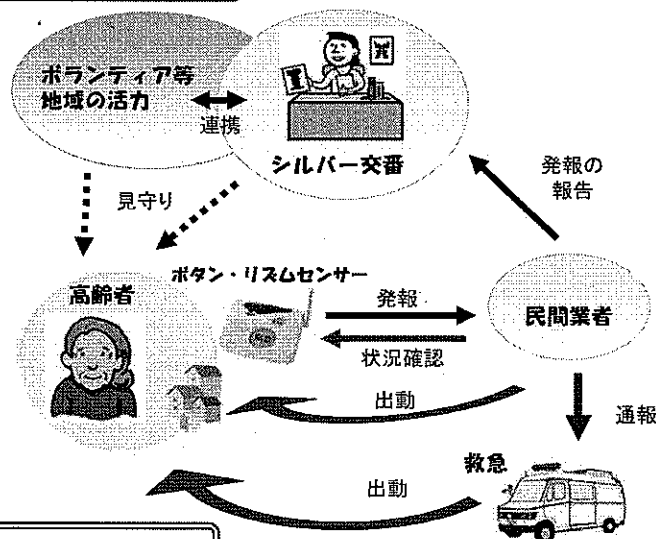
(24時間365日の安心・安全を確保するために)

24時間365日の緊急事態に備え、65歳以上のひとり暮らし高齢者、高齢者のみ世帯、日中独居高齢者のうち希望する高齢者に緊急通報システム・生活リズムセンサーを設置する。

(生活リズムセンサー付加により安心を高める)

- ① ボタンを押す緊急通報システムの基本機能に、ボタンを押せない場合の対策として生活リズムセンサー（感知機能）を加え、より安心を高める仕組みとする。
- ② 発報があった事実は、シルバー交番（仮称）に提供され、民間・地域のネットワークなどにより高齢者の状況の確認を行う。

### 緊急通報システムの基本機能



### 生活リズムセンサーの機能

日常的に利用するドアや水道メーター、ガスメーターなどにセンサーを付け、一定の時間、動作が確認できない場合に自動的に発報する。

